

2024年10月28日
日本原子力発電株式会社

東海第二発電所
安全性向上対策工事における協力会社社員の負傷について

2024年10月23日14時47分頃、東海第二発電所[※]タービン建屋地下1階（管理区域内）において、協力会社社員（男性）が、当該エリアに設置されている堰をまたぐ際に転倒し、右ひじを負傷したことから、業務車で病院に搬送し処置を受けました。

なお、当該協力会社社員の汚染及び被ばくはありませんでした。

その後、10月28日に再度受診した結果、入院・加療が必要と診断されました。

本事象については、再発防止のため、改めて各自による足元及び周辺状況の確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。

※：沸騰水型軽水炉、定格電気出力110万キロワット。第25回定期事業者検査中。

添付資料：東海第二発電所 協力会社社員の負傷について

以 上

このページでは、機器の軽度な故障等で、法令の定めでは国への報告の必要がなく、トラブルとされていない情報（保全品質情報[※]）等を掲載しています。

※保全品質情報：国へ報告する必要のない軽微な事象であるが、設備の信頼性を向上させる観点から電力各社はもとより、産官学で情報共有化することが有益な情報です。

東海第二発電所 協力会社社員の負傷について

【被災時のイメージ】

